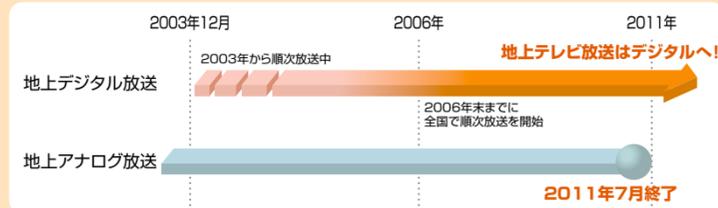


## 2011年には地上テレビ放送は完全にデジタル放送に移行します。

- 現行の地上アナログ放送は2011年7月に終了することが国の法令によって定められています。



- ケーブルテレビに加入して視聴している場合、引き続き地上デジタル放送をケーブルテレビ経由で視聴することができます。

地上デジタル放送についてのご質問は  
下記でも受け付けています。

### 受信エリア、受信方法など 地上デジタル放送全般についてのお問い合わせ

- 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター  
電話 0570-07-0101 (平日9:00~21:00、土・日・祝日9:00~18:00)  
<http://www.soumu.go.jp/>
- (社) 地上デジタル放送推進協会 (D-PA)  
<http://www.d-pa.org/>

### 集合住宅のテレビ受信施設デジタル化改修や 電波障害対策施設維持などについて、共聴施設管理者、 利用者からのお問い合わせ

- (社) 日本CATV技術協会  
電話 0120-774673 (平日9:30~17:00)  
<http://www.catv.or.jp/>

### ケーブルテレビによる 地上デジタル放送受信のお問い合わせ

お住まいの地域の各ケーブルテレビ会社にお問い合わせください。  
ケーブルテレビ会社の連絡先がわからない場合は、下記までお問い合わせください。

- (社) 日本ケーブルテレビ連盟  
電話 03-3490-2022 (平日9:30~17:30)  
<http://www.catv.or.jp/>

地上デジタル放送に関する誤った情報や、不十分な情報に基づいて  
関連商品・サービスを売りつける悪徳商法にご注意ください。



## ビル陰の共同受信設備を 保有・運営されている皆さまへ

地上デジタル放送移行に向けた準備が必要です。



2011年にテレビ放送は  
デジタル放送に完全に  
移行します。



そうか、これから  
地上デジタル放送の受信について  
問い合わせがあった場合、  
どう説明すればいいのかな?

## 地上デジタル放送では 受信障害が大幅に減少します。

まずは、共同受信設備を設置した地域で  
地上デジタル放送が個別受信できるかをご確認のうえ  
今後の設備運営についてご検討ください。

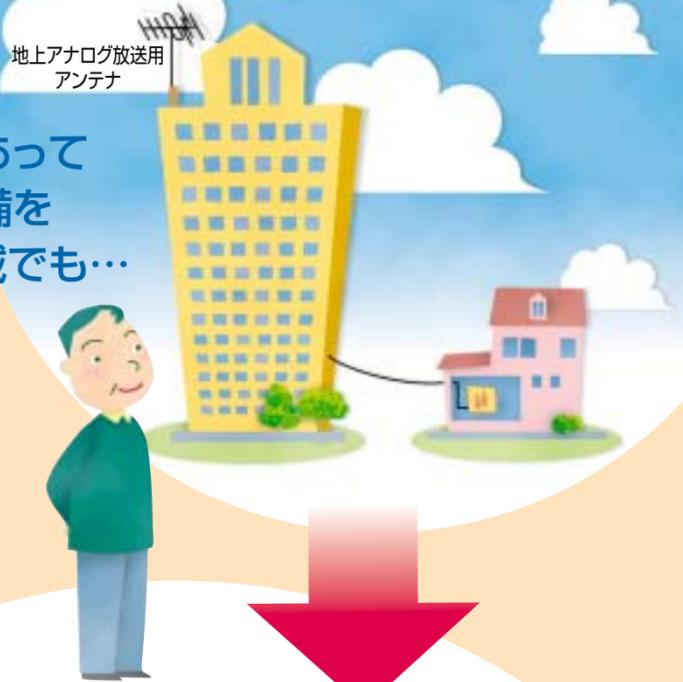
詳しくは中面をご覧ください。



総務省/(社)地上デジタル放送推進協会 (D-PA)

## 現在

受信障害があって  
共同受信設備を  
設置した地域でも…

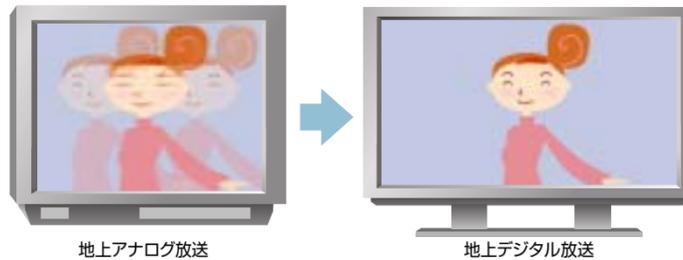


## 地上デジタル放送なら

# 建物による受信障害が大幅に減少します！

- 従来のアナログテレビではゴーストなどにより映りが悪かったビル陰共同受信地域でも、多くの場合、地上デジタル放送は各ご家庭の個別アンテナで良好に受信できます。

受信障害のある  
ビル陰でも、  
デジタルなら  
スッキリ受信！



- 地上テレビ放送が完全にデジタルに移行される2011年以降は、保有されている共同受信設備の大幅な縮小や、廃止が可能になる場合があります。
- 共同受信設備を設置した地域で地上デジタル放送が個別受信できるかどうかについては、共同受信設備の保守業者や、ご近所の電器店にご確認になるのが早道です。
- 地上デジタル放送が始まって、2011年のアナログテレビ終了までは、アナログテレビを良好な画面でご覧になるために共同受信設備は引き続き必要です。

# 地上デジタル放送は個別アンテナでの受信確認をおすすめしています。



- ビル陰の共同受信設備にはUHF電波が流れていない場合が多く、そのままでは加入者は地上デジタル放送を受信することができません。\*1
- ビル陰の共同受信設備でテレビをご覧になっている方々に対して、地上デジタル放送が個別アンテナで良好に受信できる場合は、ご家庭ごとのUHFアンテナの取り付けをおすすめしています。\*2
- 共同受信の加入者があらたに設置するUHFアンテナのデジタル放送信号と、共同受信のアナログ放送信号を混合することでデジタルテレビもアナログテレビも受信できるようになります。

\*1 VHFのみを伝送する設備では、UHFの放送はチャンネルごとにアンテナ部分でVHFに変換して流しているため、現在の設備のままでは新しいデジタルチャンネルは流れません。

\*2 パンフレット「ビル陰の共同受信設備でテレビをご覧の皆さまへ」(共同受信加入者向けパンフ)をご参照下さい

## 個別アンテナで良好に受信できない世帯が残る場合は？

- ケーブルテレビに加入することによって地上デジタル放送が受信できるようになります。
- デジタル放送に対応するために現在の共同受信設備を改修する方法もあります。\*3

\*3 改修内容の詳細については、パンフレット「共同受信設備での受信方法」をご参照ください。

ビル陰の共同受信設備を  
保有・運営されている皆さまへ

## 今後の設備運営について ご検討ください。

- 共同受信加入者の方がデジタルテレビを購入されると、「共同受信で地上デジタル放送は受信できるのか?」といった質問が寄せられることが予想されます。
  - 別紙「ビル陰の共同受信設備でテレビをご覧の皆さまへ」(加入者向けパンフ)などを活用して、デジタル放送の受信方法について加入者の方々への周知をお願いします。
  - 個別受信に移行できない世帯が残る場合は、ケーブルテレビ加入や共同受信設備改修の方針や経費分担について、加入者の方々との協議をお願いします。
- 皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

## ケーブルテレビに加入することも おすすめできます。

- 個別アンテナを設置する方法のほかに、ケーブルテレビへの加入も地上デジタル放送を視聴するための1つの方法です。
- 地上デジタル放送に加えて多彩な放送番組を併せてお楽しみいただくことができます。
- 初期費用、利用料金等が必要です。また、ケーブルテレビ会社によって地上デジタル放送の受信方法が異なります。詳しくはお住まいの地域のケーブルテレビ事業者へお問い合わせください。